

2024年2月26日

お客様各位

芝電化株式会社
環境品質保証課

デクロランプラス（難燃剤）に関する当社取り組み

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでにお聞き及びとは存じますが2023年5月に開催されたストックホルム条約（POPs条約）第11回締約国会議において、附属書A（廃絶）に新たにメトキシクロル、デクロランプラス、UV 328の追加が決定されることを受け、日本でも化学物質審査規制法（化審法）の第一種特定化学物質へ指定することが決まり2024年秋以降に施行予定となっております。
それに伴い当該物質が添加されている部品は世界的に使用及び輸出入の禁止等の規制が開始される事が予想されています。（シンガポール向け製品については、2024年4月より適用される予定です。）

当社製品に使用されている、下記対象材料に難燃材として規制対象物質のデクロランプラスが含有されている事が公表されております。

対象材料

- ① ノーメックス紙粘着テープ No.560S#2 No.560S#3 No.5600#5
- ② ポリエステルフィルム粘着テープ No.630F#25 No.630F3#50
- ③ PEN フィルム粘着テープ No.635F1#25 No.636F#50
- ④ コンビネーション粘着テープ No.673F(0.27) No.673(0.5)
- ⑤ カプトン®粘着テープ No.653F#25

当社では自然切り替えにてメーカー指定代替品への変更を進めております。
テープ品名の変更はございませんので4M申請書の提出予定はございませんが
ご希望のお客様は各担当者までご連絡頂ければご対応申し上げますので、ご不明点など含め
何なりとお申し付けください。

お客様にはご迷惑をおかけしますが、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具